

取扱説明書

DAYTONA
S97232 ①/⑤

*取り付けする前に必ずお読み頂き、内容をよく理解して正しくお使いください。

*この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。

*この商品もしくはこの商品を取り付けた車両を第三者に譲渡する場合は、必ずこの取扱説明書も併せてお渡しください。

D-LIGHT SOL-W	適応車種	商品NO.
	テールランプ一体リア側専用 ウインカー汎用（取付ネジ径 M8）	97232（アンバー） 97233（スモーク）

■ ご使用前に必ずご確認ください ■

※取扱説明書内の注意事項を守らずに使用した事による事故や損害について、当社では一切の責任は負いません。

※商品の保証については保証書裏面の保証規定に沿って行なっております。保証内容をご理解のうえ、この取扱説明書と一緒に保管してください。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

 警告	要件を満たさずに使用しますと、死亡または重傷に至る可能性が想定される場合を示してあります。
 注意	要件を満たさずに使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

 実施	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。	 禁止	禁止の行為であることを告げるものです。
 法令違反	条件次第では法令違反となることを告げるものです。	 その他	その他の警告及び注意を告げるものです。
 分解禁止	表記の禁止行為を告げるものです。		

⚠️ 注意

 実施	<ul style="list-style-type: none">取付作業は必ず周囲の安全を確保し、車体を安定させた状態で車体の転倒や怪我などがないように十分注意して作業を行ってください。本商品を取り付ける際、使用する純正部品および車両各部に欠損・損傷がみられた場合はその部品の再使用を避け、新しい部品に交換してください。そのままご使用になられますと、重大な事故につながる恐れがあります。取り外した純正部品は紛失や破損に注意して大切に保管してください。取り付け作業（車体の分解）を開始する前に、本商品の構成内容や外観、仕様などに不備がないか、必ずお確かめください。また本商品を単体にてバッテリー（12V）等に接続し、一時的な点灯確認を行ってください。万一お気づきの点がございましたら、お買い求めの販売店へご相談ください。本商品の脱落がない様に確実に取り付けてください。また作業中や使用中によるキズや打痕、脱落などのトラブルは保証の対象外となります。あらかじめご了承ください。本商品を取り付けの際はナットが緩まない様にネジ緩み止め剤等を使用して確実に取り付けてください。取り付け後は走行前に各部異常がないか毎回点検を行ってください。取り付け後約 100km 走行しましたら各部を点検し、ネジ部等の増し締めを行ってください。その後は約 500km 毎に必ず点検を行ない同様の増し締めを行ってください。定期的な整備を怠ったことにより発生した不具合などにつきましては、当社は一切の責任を負えません。あらかじめご了承ください。走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を点検してください。症状が改善しない場合はご使用を中止し、お買い求めの販売店または、指定/認証工場へ連絡して必ず点検を行ってください。
---	--

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は直流（DC）12V の二輪自動車専用品です。交流（AC）車両や 6V 車両、24V の車両には取り付けできません。故障の原因となります。 ・点滅中のライト（光源）を直視することは絶対におやめください。眩惑症状や目の痛み、視力障害の原因になる可能性があります。 ・本商品のネジ部は締め付けトルク 10N・m になります。これ以上の力を加えると本体の破損の原因になりますので、必要以上の締め付けは行なわないでください。 ・本商品は、リアウinker専用です。フロント用としては使用できません。
 法令違反	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は純正ウinkerと形状、寸法が異なります。交換した際は、本書に記載の「道路運送車両の保安基準の抜粋」を参考にして法令に抵触しないよう取り付けを行なってください。 ・この商品はリアウinker/テールランプ用として ECE 認証を受けております。フロント側には使用しないでください。 ・この商品は尾灯/制動灯（テールランプ）機能付きです。現在ご使用のテールランプを取り外し、取り外し部の穴埋め等の処理を行なってください。 ・ウinker機能の正常作動には、別売の当社 LED 対応ウinkerリレーの同時装着が必要となります。
 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は純正ウinkerリレー対応品ではありません。別売品の当社 LED 対応ウinkerリレーの同時装着が必要です。※純正ウinkerが LED タイプであっても同様です。 ・本商品の取付は、車体側の加工を前提とした商品です。純正状態のカウルやフェンダー等のウinker取付部に無加工でお取り付けできない場合があります。 ・本商品は汎用品になります。車両への取り付けには、車体側の加工が必要となったり、別売品の車種別のウinkerホルダープレート等が必要な場合があります。 ・本商品は車体側の配線加工を前提とした商品です。純正ウinkerと交換のみの取付はできません。テールランプの配線接続は、車体側の配線加工が必要です。 ・車両によっては、本商品や別売の LED 対応ウinkerリレー以外に、ライセンスランプ（ナンバー灯）等が別途必要になる場合がございます。
 分解禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・非分解構造です。分解、改造を行なわないでください。

本商品の特徴

- ・ボディはアルミダイカスト製ブラック。
- ・テールランプ機能一体型、リア側用として ECE 認証品。
- ・消費電力：ウinker約 0.2W テールランプ約 1.2W/1.5W

商品内容

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	ウinker本体		2	③	スリット付ナット	M8 用	2
②	スリット付ワッシャー	M8 用	2				

取付方法

【作業前の注意事項】

- ・この商品は配線加工が必要な商品です。純正部品の脱着方法や配線接続の詳細につきましては、車両メーカー発行のサービスマニュアルをご参照ください。（この商品はリア側専用です。フロント側には使用できません。）
- ・取付時にはハーネス類の加工が必要になります。加工用の端子やコネクタは付属していません。

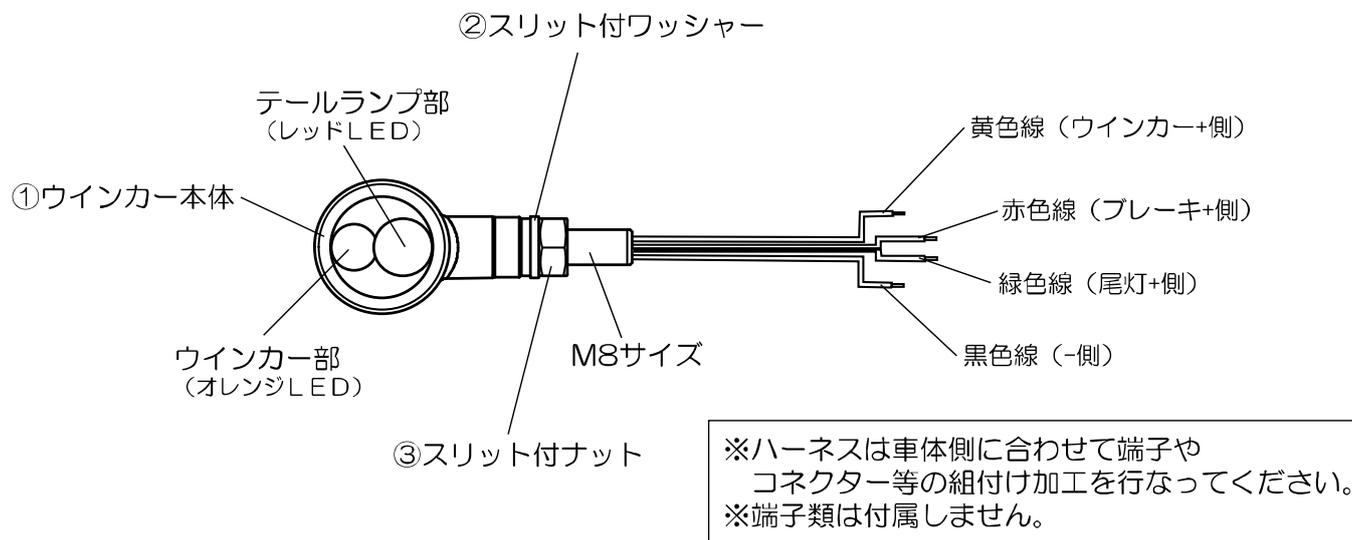
- ①ウinker本体（2個）の黄色線（ウinker+）と黒色線（-）をバッテリーに接続して点灯確認を行ないます。緑色線（尾灯+）と黒色線（-）をバッテリーに接続し点灯確認を行ないます。最後に赤色線（ブレーキランプ+）と黒色線（-）をバッテリーに接続し点灯確認を行ないます。
※黒色線（-）は共通のアースです。
ウinker（オレンジ）尾灯（レッド）ブレーキ（レッド）の LED が点灯することを確認してください。
※点灯しない、または異常が見られる場合は車体へ加工接続する前に、ご購入先にご相談ください。
- バッテリーのマイナス端子を外します。
- 純正リアウinkerとテールランプを取り外します。
※車両によっては純正フェンダーなどその他の純正パーツの取り外しが必要になります。
純正のサービスマニュアルを参照し作業を行なってください。

4. 後述「道路運送車両の保安基準の抜粋」を参考にして、適合するように取り付けを行なってください。

5. ①ウインカー本体のネジ部にネジ緩み止め剤を塗布してください。

6. ①ウインカー取り付けネジは M8 です。M8 ネジ部を車体側ウインカー取付部に差し込み、②スプリングワッシャー、③六角ナットで仮組みを行ないます。下記を参考に配線加工を行ない、車体へ接続します。

■①ウインカー本体配線■



7. 車体側の純正ウインカーハーネスを①ウインカー本体の接続ハーネス端子に合わせて加工してください。純正ハーネスに合わせた、純正カプラーのセットを別途ご用意し、中間のハーネスを作成いただければ、車体側の配線加工無しで取り付け可能な車種もございます。

※ギボシ端子接続の際は純正側のプラスとマイナスに注意して取り付けを行なってください。

※純正配線（その他配線加工）の加工については保証対象外となります。あらかじめご了承ください。

8. ウインカー配線は結束バンドなどを使用し、走行に支障がないよう固定をしてください。

9. 手順 O6 で仮組みした①ウインカー本体を規定トルク 10N・m で本締めします。固定の際は①ウインカー本体の根元を押さえながら固定してください。

※ウインカー本体を持って本体の本締め、および角度の調整はしないでください。本体根元の破損の原因となります。

10. 手順 O2 で外したバッテリー端子を戻し①ウインカー本体の動作に異常がないか確認を行なってください。

異常がある場合は後述「Q&A」を参照し、問題の解決を行なってください。

※車両によっては対応できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

11. 取り外した純正パーツを取り外した逆の手順で組み付けます。

12. 各部、異常がないことを確認し問題がなければ作業は終了です。

■Q&A■

症状	原因	改善案
ウインカースイッチ ON で左右共に点滅してしまふ。	ウインカー用インジケーターが 1 個の車両は、インジケーターを通して微弱な電流が反対側に流れている可能性があります。本商品は小さい消費電力で動作します。そのためインジケーターを通して反対側のウインカーへ電力が供給されてしまい動作していることが考えられます。	ウインカー用インジケーターのバルブを外し、再度作動確認を行なってください。正常に作動するようであれば、別売の LED ウインカーオプションハーネス（品番 69593 / ¥1,800）を使用してインジケーターの加工を行なってください。
ウインカーがぼんやりと点灯してしまふ。		

ウインカーが点滅しない、または点滅が早くなる。	LEDにすることで消費電力が大きく下がります。そのため純正のウインカーリレーで対応できなくなっている可能性があります。	別売のLED対応ウインカーリレー（品番 95437/¥3,200）に交換することで改善します。 ※ウインカーリレーがなく、電子制御された車両には対応できません。
ウインカーが消灯したままで、動作しない。	本商品にはプラスとマイナスの線があり接続が逆になっている可能性があります。	配線を逆に組み替えて動作確認を行なってください。
尾灯、テールランプが作動しない	配線の加工ミスまたは接触不良の可能性がります。	配線接続部の見直しを行なってください。

■オプション品（別売）■

品番	品名	価格（税抜）	備考
95437	LED対応ウインカーリレー	¥3,200	
15368	LED対応ウインカーリレー（フロントポジション/ハザード機能付）	¥4,500	フロントポジション用配線とハザード用配線付き
69593	LEDオプションハーネス	¥1,800	指示した方向の逆方向も作動してしまう際に必要。
97238	ウインカーホルダープレート（HONDA）	¥2,200	純正ウインカーを取り外した穴をφ8へ変換するプレート。
97420	ウインカーホルダープレート（YAMAHA/KAWASAKI）	¥2,200	
97398	ウインカーホルダープレート（SUZUKI-1）	¥2,200	
97399	ウインカーホルダープレート（SUZUKI-2）	¥2,200	
97235	ウインカーホルダープレート（KAWASAKI）	¥2,200	
78032	パーリングワッシャー	¥300	φ10をφ8へ変換
98943	ウインカーアダプター-M8	¥4,500	38mm延長。取り付けはM8
98945	ウインカーアダプター-M10	¥4,500	38mm延長。取り付けはM10

道路運送車両の保安基準の抜粋

道路運送車両の保安基準に適合するように取り付けてください。

【保安基準 尾灯/制動灯】
第128/212条

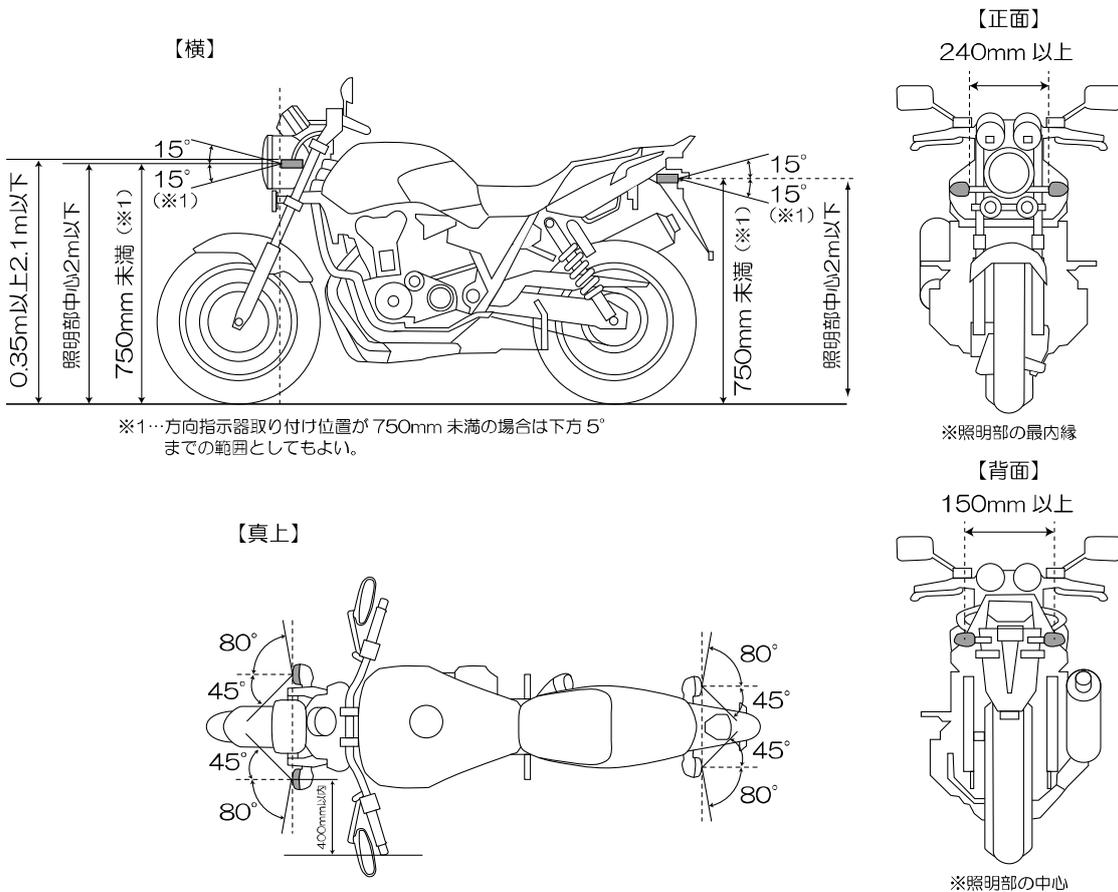
- ①制動灯は、屋間にその後方100m（尾灯は夜間後方300m）の距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は、他の交通を妨げないものであること。この場合において、その光源が15W（尾灯5W）以上で照明部の大きさが20㎡以上（尾灯15㎡）（平成18年1月1日以降に製作された自動車に備える制動灯にあっては、光源が15W（尾灯5W）以上60W（30W）以下で照明部の大きさが20㎡以上）であり、かつ、その機能が正常な制動灯は、この基準に適合するものとする。
- ②尾灯又は後部上側端灯と兼用の制動灯は、同時に点灯したときの光度が尾灯のみ又は後部上側端灯のみを点灯したときの光度の5倍以上となる構造であること。
- ③制動灯の灯光の色は、赤色であること。
- ④制動灯の照明部は、制動灯（尾灯）の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平線を含む、水平面より上方15°の平面及び下方15°の平面並びに制動灯（尾灯）の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面より制動灯の内側方向45°の平面及び制動灯の外側方向45°（尾灯80°）の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものであること。ただし、二輪自動車及び側車付二輪自動車の後面の中心に備えるものにおいては、制動灯の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平面を含む、水平面より上方15°の平面及び下方15°の平面並びに制動灯の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面から左右にそれぞれ45°の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものとする。
- ⑤制動灯は、灯器が損傷し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- ⑥二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車に備える制動灯は、その照明部の上縁の高さが地上2.1m以下、下縁の高さが地上0.35m以上（セミトレーラでその自動車の構造上地上0.35m以上に取付けることが道路運送車両の保安基準の細目を定める告示【2018.12.28】〈第3節〉第212条（制動灯）2/3できないものにおいては、取付けることができる最高の高さ）となるように取り付けられていること。
- ⑦二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車に備える制動灯は、その照明部の中心が地上2m以下となるように取り付けられていること。
- ⑧制動灯の直射光又は反射光は、当該制動灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
- ⑨制動灯は、自動車の前方を照射しないように取り付けられていること。
- ⑩制動灯は、灯器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第1項（大型特殊自動車（ポール・トレーラを除く。）及び小型特殊自動車にあっては、同項第4号に係る部分を除く。）に掲げた性能（制動灯のH面の高さが地上750mm未満となるように取り付けられている場合には、同項に掲げた性能のうち同項第4号の基準中「下方15°」とあるのは「下方5°」とし、「内側方向45°」とあるのは「内側方向20°」とする。）を損なわないように取り付けられなければならない。ただし、自動車の構造上、同項第4号に規定する範囲において、すべての位置から見通すことができるように取付けることができない場合にあっては、可能な限り見通すことができる位置に取り付けられていること。

- ⑪ 二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車（専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人未満のもの及び貨物の運送の用に供する自動車であって車両総重量が 3.5 t 以下のもの（被牽けん引自動車を除く。）並びにその形状がこれらの自動車の形状に類する自動車並びに車両総重量 750kg 以下の被牽けん引自動車を除く。）であって、次のイからハまでの条件をすべて満足する場合にあっては、第 2 号の基準は適用しない。この場合において、制動灯の H 面の高さが地上 2,100mm 以上となるように取り付けられたものにあつては、第 1 項第 3 号の規定中「上方 15°」とあるのは「上方 5°」と読み替えるものとする。イ 自動車の後面に補助制動灯が備えられていないこと。
 ロ 後面の両側に備える制動灯が左右 2 個ずつであり、下側に備える制動灯（尾灯）にあつては、照明部の上縁の高さが地上 1,500mm 以下（大型特殊自動車、小型特殊自動車並びに除雪及び土木作業その他特別な用途に使用される自動車にあつては、地上 2,100mm 以下）であり、かつ、照明部の最外縁は自動車の最外側から 400mm 以内となるように取り付けられていること。
 ハ 後面の両側の上側に備える制動灯（尾灯）にあつては、自動車の構造上、可能な限り最も高い位置に取り付けられており、かつ、その照明部の下縁と下側に備える制動灯の照明部の上縁との垂直方向の距離が 600mm 以上離れていること。

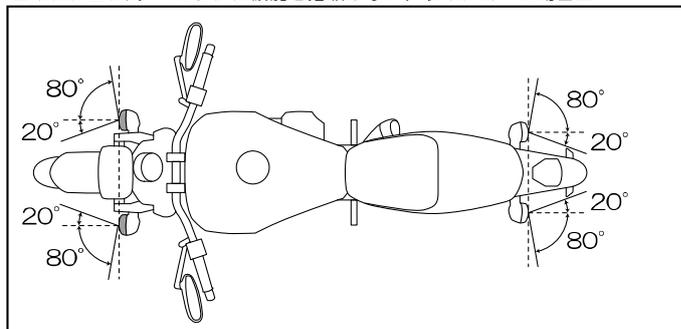
※上記保安基準の説明は書籍「新・道路運送車両の保安基準／平成 28 年 3 月」の一部抜粋です。

※一部、尾灯の内容を記載した当社表現が含まれており、書籍の文とは完全に一致しない場合があります。保安基準の内容についての質問は、当社では一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

【保安基準 方向指示器/車幅灯/尾灯/制動灯の規定イラスト】



■ポジション/テールランプ機能を搭載しない、ウインカーの場合■



東証 JASDAQ 上場

株式会社 **デイトナ** 〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮 4805

URL: <http://www.daytona.co.jp>

©デイトナ商品についてのご質問、ご意見は「フリーダイヤルお客様相談窓口」0120-60-4955 まで